

令和4年度 第1回文京区地域保健推進協議会・第2回文京区地域福祉推進協議会保健部会 会議録

日時 令和4年7月26日(火) 午後2時から

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

I 開会

II 議題

- (1) 保健医療計画の実績報告について 【資料第1号】
- (2) 健康に関するニーズ調査の調査項目について 【資料第2号】
- (3) 報告事項
 - ① 令和3年度ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトの実施結果及び今年度の取組みについて 【資料第3号】
 - ② 文京区子育て世帯応援事業の実施結果について 【資料第4号】
 - ③ ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について 【資料第5号】
 - ④ 高齢者向けインフルエンザ予防接種の無償化について 【資料第6号】
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症の現状等について 【資料第7号】
 - ⑥ 新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について 【資料第8号】
- (4) その他

III 閉会

<文京区地域福祉推進協議会保健部会部会員(名簿順)>

出席者(会場参加)

神馬 征峰 会長、内海 裕美 委員、神澤 輝実 委員、渡辺 泰男 委員、諸留 和夫 委員、白土 正介 委員、黒島 寛二 委員、西村 久子 委員

出席者(Zoom参加)

土居 浩 委員、三羽 敏夫 委員、新井 悟 委員、柴藤 徳洋 委員、藤原 智子 委員、大内 悦子 委員、黒住 麻理子 委員、藤原 武男 委員、川田 智之 委員、谷川 武 委員、小山 忍 委員、山口 麻衣 委員

欠席者

山道 博 委員、橋本 初江 委員、坂庭 富士雄 委員、松尾 裕子 委員

<事務局>

出席者

矢内 保健衛生部長、熱田 生活衛生課長、渡部 健康推進課長、長嶺 予防対策課長、内宮 新型コロナウイルス感染症担当課長、大塚 保健サービスセンター所長

欠席者

0名

<傍聴者>

なし

I 開会

開会・委員の出欠状況・配布資料確認・会長へ進行依頼。(議事省略)

II 議題 (1) 保健医療計画の実績報告について

熱田課長：(1) 保健医療計画の実績報告について【資料第1号】の説明(議事省略)

神馬会長：ご説明ありがとうございました。皆様から何かコメント等ございましたらお願いいたします。

諸留委員：在宅人口呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援について、各家庭での蓄電池の設置等の非常電源の確保を促すと書いてありますが、確保を促すだけだと分かりづらいかと思います。こういう商品がありますよとか、促すにはそういうことも必要かなと思いました。

長嶺課長：在宅人工呼吸器使用者支援の災害時個別支援計画につきましては、1年に1回計画の見直しを目標に、現在も作業を進めているところでございます。蓄電池について、ご案内等できる機会ももちろんございますので、きめ細やかにやっていくようにしているところでございます。

神馬会長：金銭的な補助はあるのでしょうか。それとも全く自前でということになりますでしょうか。

長嶺課長：令和3年度から障害福祉課が所管する日常生活用具給付事業の対象ということで、品目ごとに異なる基準額の補助を行っています。本補助制度については、既に人口呼吸器の利用者の該当者の方々には周知済みとなっております。

内海委員：区内に在宅人工呼吸器使用者は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

長嶺課長：区内の在宅人工呼吸器の対象について、令和3年度は15人となっております。

神澤委員：各種がん検診のところで、前回の保健部会では文京区でも肺がん検診を始めたということでしたが、ここには出て来ないのでしょうか。

渡部課長：こちらの計画が立てられた平成29年度当時は、まだ肺がん健診は文京区の方で行っておりませんでした。実際に始めましたのが令和元年度からですので、計画の中には経年で目標数値を見るものですから載せておりませんが、今回の計画からは載せるような形で進めてまいります。

神澤委員：昨日東京都のがん対策協議会があって、胃がん検診について、国の方針としては、胃透視と胃カメラ、内視鏡、両方であるけれども、東京都として、これだけ医療施設が整っている東京都であれば、やはり発見率の高い胃内視鏡のがん検診を積極的に取り入れていこうという話になりました。

渡部課長：情報ありがとうございます。実際に受けられる区民の方も、3年度に関しましては、X線を希望された方は3.6%止まりで、内視鏡が34.5%いらっしゃいますので、区民の方もできるのであれば内視鏡の方をご希望されることが多くなっております。東京都のそういった情報も踏まえまして、今後こちらの受診率の上昇のために色々検討してまいりたいと思います。

西村委員：肺がん検診は遅くはじめられたと伺ったので、来年度からは進捗率についてもお書きになられるのでしょうか。

渡部課長：肺がん検診は令和元年からの開始でしたので、実績報告には載りませんが、当然、来年度策定される新しい計画には掲載します。また、毎年作成している「ぶんきょうの保健衛生」という事業概要には、肺がん検診の実績も載っておりますので、よろしければそちらの方をご覧いただければと思います。

神馬会長：色々な新しい動きがあった時に、たとえば、新型コロナウイルス感染症の経過報告がなされていたと思います。これは28年度の計画に基づいた実績報告ということではありますけれども、新しい動きも最後1ページぐらい入れると次回もっとスムーズに進むのかなと思います。

小山委員：2ページの健康診査について、ICTを活用した遠隔面談も引き続き活用とありますが、実際はどういうふうに行われているのでしょうか。あと、健康診断の結果についてですが、このコロナ禍において、心配な人は自分で出向くにしても、特に問題のない場合に郵送や電話での通知に変えられないのでしょうか。変えられないとしたら何か理由があるのか教えてください。また、胃がん検診ですが、できれば胃カメラにどんどん移行していくということであれば、今のところ胃カメラとバリウムと1年おきになっていると思いますが、それが今後毎年胃カメラで受けられるようになるのか、見通しを教えてください。

渡部課長：まず最初に、検診のICTに関して、ICTを活用いたしますのは、特定保健指導の方でございます。皆様方に特定健康診査を受けていただきまして、国の基準で一定の数値を超えた方に対しては、いわゆるメタボ対策ということで保健指導が入ります。従前ですと、看護師等の面接による指導が中心でしたけれども、こういったコロナ禍ということもありまして、一昨年度から保健指導に関しましてはオンラインでやりとりができる形にしております。ご指摘の通り健康診査の方は国の方針もございまして、口頭でということでございますけれども、コロナ禍ということでも変わるとも考えられますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えてございます。胃がん健診の胃カメラでございまして、各種がん検診は国で指針がございまして、それに基づいて行っているものでございます。その中で、X線は毎年行えますが、内視鏡につきましては、2年おきに行うようになっております。それは色々発見率の関係ですとか、過去の知見に基づいたものでありますので、当然国の方で指針が変われば区の方でもそれに従いまして変えるものでございますけれども、現在のところは1年おきということでございます。

神馬会長：ICTを活用した遠隔面談の数字も、実績の中に組み込まれるのでしょうか。

渡部課長：はい、こちらに含まれております。ただ今のところは暫定でございまして、資料にあるように11月に実績が出ます。ちなみに、昨年度はこの段階ではまだ6名だったものですから、おそらくこの先まだ増えますので、最終的な数字が出ましたら、またご報告させていただきたいと思います。

谷川委員：歯周疾患検診について、目標率が初めから 12%と結構低めに設定されているので 105%と言われても、もうちょっと上げてもいいのかなと思います。たとえば、医師会の方で糖尿病の患者さんにはなるべく歯科検診を受けるように勧めるというキャンペーンをしたり、また喫煙者には、歯科検診を受けることが望ましいということを区でもう少しアピールした方がいいと思います。

渡部課長：歯周疾患検診はご覧の通り 12.0%と低いのですが、29年度に目標を設定する際に、28年度が 10.6%でしたので、上乘せしたような形になってございます。この目標を達成したことに奢ることなく、当然もって上げていこうと思っております。そのために今先生がおっしゃいましたように色々な PR 方法を検討していきたいと考えてございます。

三羽委員：文京区歯科医師会と小石川歯科医師会では協議を行って、受診率を伸ばすために様々な方策を考えておまして、受診率の向上を図るために周知を工夫しようと考えています。特定の年代の人に勧奨ハガキを送ったところ、その年代である 30～40 代の受診率が上がったということがあるので、今両歯科医師会では全年代の人に勧奨ハガキを送っていただいて、実績を伸ばしたいと協議の場へ上げております。また、骨太の方針 2022 で、20 歳、25 歳、現在歯周歯科検診が行われていない年代についても情報を出して、進捗率を上げる、実績を上げるために努力して行こうと思っております。

谷川委員：医科歯科連携はどうでしょうか。たとえば、先ほどの糖尿病の患者さんが、極力歯科検診を受けるように医科の先生から勧めていただくとか、そういう連携は文京区ではないのでしょうか。

渡部課長：今のところはそこまではまだ検討していないところでございます。今先生の方から貴重なご意見を伺いましたので、そちらの方も今後検討していきたいと考えてございます。

II 議題 (2) 健康に関するニーズ調査の調査項目について

熱田課長：(2) 健康に関するニーズ調査の調査項目について【資料第 2 号】の説明(議事省略)

黒住委員：資料 1 ページの健康意識の設問について、問 4 で健康づくりに関する知識や情報を何から得ていますかというところで、以前の選択肢を見ますと、インターネットという項目があるのですが、SNS という項目を加えていただくことはできますでしょうか。

熱田課長：ご指摘の通り今は SNS が非常に情報発信の手段として重要となっております、今回この資料には記載はないですけれども、SNS も選択肢の中に加える予定としております。

三羽委員：歯と口腔の間 34 の下、虫歯や歯周病は糖尿病や心臓病と関連があると書いてありますが、医療費を大幅に節約することができる、経済的なことも是非載せていただきたいと思います。日本歯科医師会が全国の 40 歳以上の約 1 万 9 千人を対象に行った調査では、残っている歯が 20 本以上ある人はゼロから 4 本の人よりも年間の医療費が平均で 17 万 5,900 円低いという結果が出ています。もし 100 歳まで生きるとすると、40 歳から 60 年分の医療費としては 1,055 万 4,000 円ほどになる。そのぐらい医療費の節減になる。歯の数、口腔の状態というのは、医療費に密接な関係があるということを知っていただくと、経済的な面か

らも患者さんに訴えることができるのではないかと思います。

渡部課長：委員がおっしゃった通り、医療費の方と関連していることは強く認識しているところでございます。今回こちらはアンケートですので、なかなかそこまで詳しいことは書けないかなと考えてございますけれども、歯周疾患検診ですとか、歯の周知を行うホームページその他等で、こういった情報提供ができないか検討してまいりたいと考えてございます。

西村委員：4 ページの地域とのつながりの3問について、地域とのつながりがなくなってしまうと高齢者が衰えていく原因にもなるので、前もあつたようなつながりのことだけではなく、コロナ禍での変化を問うなど充実したものでやっていただきたいと思います。

熱田課長：確かにコロナ禍で地域とのつながりは非常に大きな影響が出ているのかなと思います。今いただいたご意見を踏まえまして、新型コロナウイルスの設問にも同じような話も出て来るのですが、何らかの形で今のご指摘の内容を入れられるかどうか検討させていただければと思います。

谷川委員：2 ページの6番の睡眠のところで、私自身が睡眠を研究しているので、もしできれば、日中に強い眠気を感じることがありますかという設問を入れていただくといいかと思います。だいたい一般の方は、目が覚めた時の熟睡感などで睡眠が十分に取れていると感じるのですが、本来、睡眠は日中の覚醒を保つのに非常に大事なポイントとして、睡眠が足りていないことのサインとして、日中に強い眠気を感じるのが、なかなか見落としやすいところとして、できればそういう人がどのくらいいるのかわかれば、その程度に応じた睡眠に関する様々な啓発ができると思います。

熱田課長：今のご意見を踏まえまして、設問の全体の数もありますので、加えられるかどうか検討させていただければと思います。

土居委員：歯と口腔の設問に、口腔機能低下という言葉と、オーラルフレイルと2つ項目がありますが、どのように棲み分けてこれをお考えでしょうか。

大塚所長：今回のオーラルフレイルという言葉を設定項目の中に入れたことに関しましては、区民への啓発のためにキャッチフレーズの意味合いを含んだ形で考えているところであります。この言葉を用いて、検査が必要であるということを皆さんに知っていただきたいということと、口腔機能低下症の検査受診につなげて行きたいという形で今回設問の中に入れさせていただいたところであります。

諸留委員：睡眠、ストレスについて、最初に属性の設問で仕事について聞いているので、ストレスと仕事の関連を分析するといいいと思います。

熱田課長：1 ページ目の本人及び家族、回答者属性のところで、あなたのお仕事はどれですかという設問がございます。ここに無職という選択肢もございまして、この数値と、今のストレスのところをクロス集計として出せると思いますので、仕事をしている人はこういう傾向だ、仕事をしていない人はこういう傾向だというものは出せると思います。

神馬会長：今回いただいたご意見を参考にしながらさらに検討を進めて調査項目を最終的に決定していければと思います。今後、微調整が必要と思われますけど、会議スケジュールの都合上、私会長に一任していただくということで進めさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。では、そのように、今後はスケジュールに沿って調査を実施して次回開催される第 3 回保健部会において皆様に調査結果をご報告したいと思います。

II 議題 (3) 報告事項

渡部課長：①令和 3 年度ふんきょうハッピーベイビープロジェクトの実施結果及び今年度の取組みについて【資料第 3 号】の説明（議事省略）

②文京区子育て世帯応援事業の実施結果について【資料第 4 号】の説明（議事省略）

長嶺課長：③ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について【資料第 5 号】の説明（議事省略）

④高齢者向けインフルエンザ予防接種の無償化について【資料第 6 号】の説明（議事省略）

内宮課長：⑤新型コロナウイルス感染症の現状等について【資料第 7 号】の説明（議事省略）

⑥新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について【資料第 8 号】の説明（議事省略）

諸留委員：2 つあります。1 つは資料第 3 号の 1 の (2) の①、全区立中学 3 年生に対して「For Your Great Future」を配布しているということで、これに関して下の方の 2 番の令和 4 年度実施事業で学習教材の改訂及び配布とあるのですが、改訂にあたってはどこから意見をもらって直したのでしょうか。教育委員会も関係してくると思いますが、改訂はどうやって行っているのでしょうか。2 つ目は資料第 7 号の文京区の現状について、陽性者数と PCR 検査数の表がありますが、表し方がよくわからない。もう少しわかりやすい書き方にしていいただければと思います。

渡部課長：中学 3 年生の冊子の件ですが、冊子を最初に作った段階では、中学校の校長先生 10 校のうちの半分 5 校の先生にご参加いただきました。教育委員会からも指導主事に入ってくださいのと、あと医療的なことの確認という点では大学の医師に監修してもらって作ったものでございます。データ等で古くなったものについては、データが更新される時に改訂したところでございます。今回の改訂ですけれども、関係機関から要請がございまして、LGBT についての情報提供をプラスして加えさせていただいたものでございます。改訂にあたりましては、学校の校長先生がこういった冊子に関する保護者からのご意見がありましたらそれを汲み上げますし、先生方自身のご意見も聞きながら改訂の方を進めていくというところでございます。

神馬会長：この件に関しましては、以前、内海委員から区立中学校以外はどうなのかという話があったと思います。私立、国立がどうなっているのかとか、そのあたりの調査はされてないですか。

渡部課長：まず、区立中学校にお配りする時にも、各学校に必要なかどうかということをお聞きして、今のところは全校から要望があるという状況です。区内の私立中学校に関しましては、今後それが必要ということであればお声がけくださいとお配りしたところでございまして、今はその返答をお待ちしている段階でございます。

長嶺課長：資料第7号について、見づらい表で申し訳ございませんでした。こちらは文京区の保健所で検査センターを持っておりますので、そちらでのPCR検査数となっております。一般の診療所ですとか、薬局等で買われた検査、東京都からもらったキットでの検査数、そういったものは一切入ってございません。こちらの表につきましてはもう少し詳しい改訂を考えていきたいと思っております。

三羽委員：資料第5号。国の方針によるもので文京区の方針ではないと思っておりますが、女性だけにHPVワクチンを接種ということで、世界的に男性にもHPVワクチンを接種する国も出ているようです。このことについては文京区ではどのように考えているのでしょうか。できれば男性にも接種をしたほうがいいかなと思います。それと、2価と4価のワクチンを使うようですが、女性は確か9価まで認可されていたかと思えます。9価の方を接種するという事は考えられないのでしょうか。また、資料の第6号の高齢者向けインフルエンザ予防接種についてですが、60歳以上、65歳未満で特定の疾患のある方が受けられるということですが、できれば対象年齢をもう少し下の方にできないのでしょうか。40歳以上とか、もう少し下限を下の方にしてあげられないのかなと思います。

長嶺課長：HPVワクチンについて、今回は定期予防接種となっておりますので、女性だけということになっておりますが、様々な機会を通じてこれは女性だけの疾病、感染症ではないということを伝えていく必要性があると思っております。9価のHPVワクチンにつきましては、まだ国で定期接種の対象とするかについて安全性等の検証がなされている段階と聞いておりますので、今後の国の動向を注視していきたいと思っております。また、今回の高齢者向けインフルエンザの無償化につきましては高齢者の重症化予防を目的にしており、定期接種の対象となっている年齢の高齢者を対象としています。どの年齢層にとっても、コロナとインフルエンザの同時流行が起こることによって同時に感染するということもあり得ることと思っておりますので、そのようなリスクにつきましても広く周知を心がけていきたいと思っております。

Ⅲ 閉会

熱田課長：次回の保健部会は、来年の1月中旬頃を予定しております。開催通知につきましては、12月中旬頃にお送りいたしますので、ご確認のほど、よろしくお願いたします。それでは、以上を持ちまして、本日の会議は閉会といたします。どうもありがとうございました。

終了